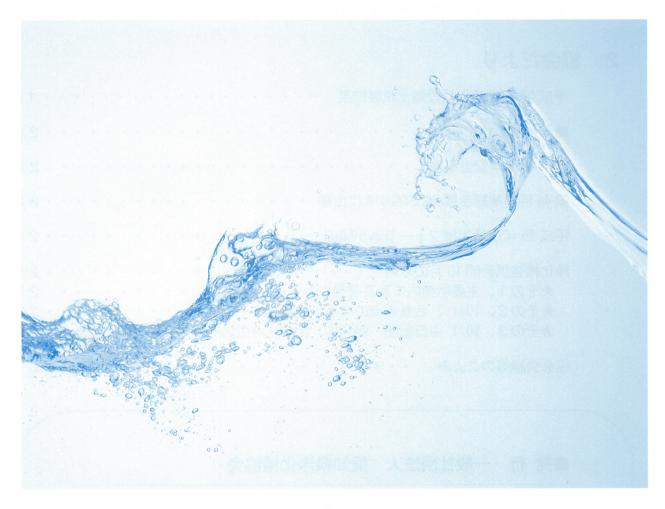
第第二三No.62

発行 平成26年10月31日



《主な内容》

- ●平成25年度末の浄化槽の普及状況について
- ●平成25年度末の汚水処理人口普及状況について
- ●愛知県 平成25年度末 汚水処理人口普及率について
- 平成27年度浄化槽推進関係概算要求の概算
- ●平成26年度浄化槽設備士試験結果
- ●新入会員のお知らせ
- ●創立40周年記念事業

- ●第44回建築総合展NAGOYA2014に出展
- ●平成26年度浄化槽フォーラムが開催
- ●浄化槽強調月間10月の取組
 - ★その1、主要駅構内で普及啓発キャンペーン
 - ★その2、10/1.2 名鉄電車の中刷り広告でキャンペーン
 - ★その3、10/1中日新聞・朝刊に、折り込み広告を挿入
- 協会会議等のこよみ



1. 行政だより

	平成25年度末の浄化槽の普及状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	平成 25 年度末の汚水処理人口普及状況について ・・・・・・・・・・
	愛知県 平成25年度末 汚水処理人口普及率について ・・・・・・・・12
	平成 27 年度浄化槽推進関係概算要求の概算・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
2.	協会だより
	平成 26 年度浄化槽設備士試験結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・1 %
	新入会員のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2(
	創立 40 周年記念事業
	第 44 回建築総合展 NAGOYA2014 に出展 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
	平成 26 年度浄化槽フォーラムが開催・・・・・・・・・・・・・・・・2 3
	浄化槽強調月間 10 月の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・2 5
	★その1、主要駅構内で普及啓発キャンペーン・・・・・・・・・25
	★その2、10/1.2 名鉄電車の中吊り広告でキャンペーン・・・・・・・ 2 6 ★その3、10/1 中日新聞・朝刊に、折り込み広告を挿入・・・・・・・ 2 6
	協会会議等のこよみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■発 行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

事 務 局	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1 — 3 1 TEL〈052〉481-7200 FAX〈052〉481-7207
- 法定検査部	
名古屋業務所	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1 — 3 1 TEL〈052〉481-7160 FAX〈052〉481-7163
豊田業務所	〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10 TEL〈0565〉37-3360 FAX〈0565〉37-3361
春日井業務所	〒487-0024 春日井市大留町2-2-18 TEL〈0568〉53-3721 FAX〈0568〉53-3722
名古屋西業務所	〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1 TEL〈052〉618-6351 FAX〈052〉618-6352

平成25年度末の浄化槽の普及状況について

平成26年9月10日(金) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

直通 03-5501-3155 代表 03-3581-3351 対策官 川上 毅 (内線6861) 室長補佐 豊村 紳一郎 (内線6863) 担 当 藤村 紘行 (内線6865) 担 当 北山 幸平 (内線6865)

平成25年度末における浄化槽の普及人口は、1,121万人となりました。(平成24年度末における普及人口は、福島県を除き1,106万人)

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.88%となりました。(平成24年度末は8.75%)

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、健全な水循環や水量の確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

今年度調査においては、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、福島県は公表対象外としています。

1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成8年度から合同で汚水処理(三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理)の普及状況を公表しています。

平成25年度末の汚水処理施設に係る普及人口は11,216万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、88.9%でした。このうち、浄化槽の普及人口は1,121万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.88%でした。(表1及び図1参照)

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表2に示します。

※市町村別の浄化槽普及状況と、市町村別のコミュニティ・プラント普及状況の愛知県の状況は 14 ページ 市町村別汚水処理人口普及率を参照。

2. 浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水(し尿及び雑排水)を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用 水域等に放流するもので、その特長は次のとおりです。

- (1) 処理性能が良い。
 - ・生物化学的酸素要求量(BOD)の除去率90%以上
 - 放流水のBOD が20mg/1 以下
- (2) 設置費用は5人槽で84万円程度と比較的安価である。
- (3) 設置に要する期間は1週間から10日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。
- (4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。
- (5) 処理水をその場で放流するため、健全な水循環や河川の水量の確保が可能であり、 多様な生態系の維持にも寄与します。

3. 浄化槽の設置整備

環境省(旧:厚生省)は、昭和62年に浄化槽設置整備事業(旧:合併処理浄化槽設置整備事業) を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に 補助を行ってきました。

また、平成6年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業(旧:特定地域生活排水処理事業)を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成14年度補正予算からは、浄化槽による汚水処理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成26年度の実施市町村は44都道府県290市町村となっており(愛知県の状況は14~~)市町村別汚水処理人口普及率を参照)、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

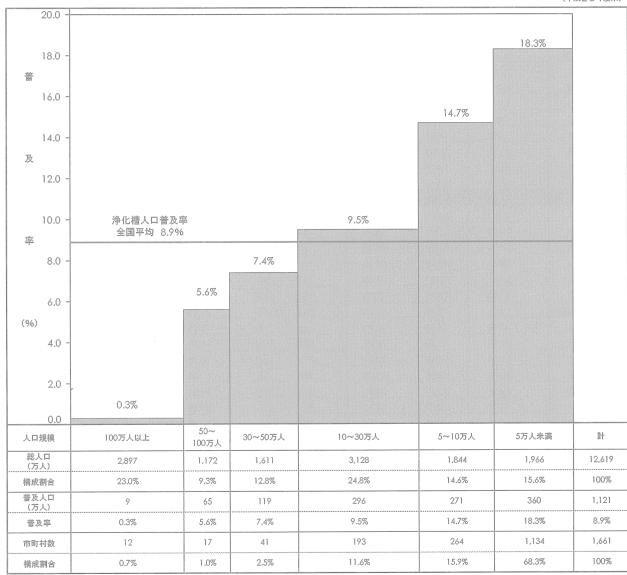
さらに、平成22年度から、省エネ型浄化槽を整備する浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業において、一定の要件に合致する場合、助成率を従来の3分の1から2分の1へ引き上げる低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業を設け、浄化槽整備の一層の推進を図っています。

[表 1] 平成25年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

平成25年度末		平成24年度末		
普及人口	1, 121万人	1,106万人		
普及率	8.88%	8. 75%		

- (注) 1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。
 - 2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。
 - 3. 平成24年度末及び25年度末は、福島県において東日本大震災の影響により、調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

(平成25年度末)



- (注) 1. 総市町村数 1,661の内訳は、市 777、町 713、村 171 (東京都区部は市数に1市として含む)。
 - 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 - 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 - 4. 平成25年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公喪対象外としている。

[図1]都市規模別浄化槽人口普及率

[表2]都道府県別 浄化槽等の普及状況

(平成25年度末)

								(平成乙)	9年度末)
都道府県名	総人口	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽 処理人口 (千人)	うち浄化槽 整備区域内 処理人口 (千人)	浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ ・ブラント 処理人口 (千人)	コミュニティ ・ブラント 普及率
	5.437		0.4.40/			0.0%	(0.70/)		
		5,135	94.4%	158	(148)	2.9%	(2.7%)	0	
青森県	1,358	1,021	75.2%	125	(71)	9.2%	(5.2%)	0	
岩手県	1,305	1,001	76.7%	162	(113)	12.4%	(8.7%)	1.7	0.1%
宮城県	2,322	2,065	88.9%	149	(115)	6.4%	(4.9%)	6.5	0.3%
秋田県	1,063	890	83.7%	119	(73)	11.2%	(6.9%)	0	
山形県	1,145	1,024	89.4%	86	(58)	7.5%	(5.0%)	0	
福島県		-	-	_	(-)	_	(-)		_
- 茨城県	2,985	2,409	80.7%	460	(214)	15.4%	(7.2%)	13.4	0.4%
栃木県	2,006	1,659	82.7%	303	(212)	15.1%	(10.6%)	0.8	0.0%
群馬県	2,015	1,538	76.3%	352	(211)	17.5%	(10.5%)	25.4	1.3%
埼玉県	7,290	6,525	89.5%	691	(385)	9.5%	(5.3%)	0.9	0.0%
千葉県	6,244	5,319	85.2%	801	(742)	12.8%	(11.9%)	8.8	0.1%
東京都	13,229	13,191	99.7%	31	(12)	0.2%	(0.1%)	2.3	0.0%
神奈川県	9,101	8,894	97.7%	129	(43)	1.4%	(0.5%)	0	
新潟県	2,343	1,986	84.7%	126	(47)	5.4%	(2.0%)	0	
富山県	1,088	1,039	95.5%	43	(16)	4.0%	(1.4%)	4.5	0.4%
石川県	1,160	1,072	92.4%	51	(34)	4.4%	(3.0%)	2.9	0.3%
福井県	805	746	92.7%	40	(27)	5.0%	(3.4%)	0	_
山梨県	858	684	79.7%	115	(59)	13.4%	(6.9%)	6.5	0.8%
長野県	2,153	2,084	96.8%	122	(106)	5.7%	(4.9%)	2.5	0.1%
岐阜県	2,090	1,878	89.8%	218	(123)	10.4%	(5.9%)	4.1	0.2%
静岡県	3,793	2,916	76.9%	551	(269)	14.5%	(7.1%)	19.6	0.5%
愛知県	7,470	6,543	87.6%	783	(332)	10.5%	(4.4%)	10.8	0.1%
三重県	1,862	1,503	80.8%	484	(121)	26.0%	(6.5%)	3.6	0.2%
滋賀県	1,419	1,393	98.2%	44	(3)	3.1%	(0.2%)	0	
京都府	2,580	2,498	96.8%	57	(36)	2.2%	(1.4%)	0.4	0.0%
大阪府	8,865	8,579	96.8%	184	(6)	2.1%	(0.1%)	0.5	0.0%
兵庫県	5,639	5,557	98.5%	111	(85)	2.0%	(1.5%)	72.9	1.3%
奈良県	1,399	1,221	87.3%	131	(40)	9.3%	(2.8%)	4.3	0.3%
和歌山県	1.008	579	57.4%	293	(152)	29.0%	(15.0%)	0	_
鳥取県	584	530	90.7%	32	(12)	5.5%	(2.1%)	0.4	0.1%
島根県	708	539	76.2%	104	(54)	14.7%	(7.6%)	4.5	0.6%
岡山県	1,940	1,598	82.4%	312	(140)	16.1%	(7.2%)	0	- 0.070
広島県	2,868	2,439	85.0%	326	(182)	11.4%	(6.4%)	12.5	0.4%
山口県	1,436	1,207	84.1%	234	(127)	16.3%	(8.9%)	0.1	0.4%
徳島県	779	422	54.1%	261	(151)	33.5%	(19.4%)	7.7	1.0%
香川県	1,006	726	72.2%	269	(213)	26.7%	(21.2%)	0.5	0.0%
愛媛県	1,430	1,062	74.3%	287	(202)	20.1%	(14.1%)	5.7	0.4%
高知県	749	536	74.5%	247	(156)	33.0%	(20.9%)	1.5	0.4%
福岡県	5,108	4,587	89.8%	479	(305)	9.4%	(6.0%)	13.9	0.2%
佐賀県	849	669	78.8%	123	(73)	14.5%	(8.6%)		
		1,093		185				0.6	0.1%
長崎県	1,416		77.2%		(104)	13.1%	(7.4%)	5.3	0.4%
熊本県	1,818	1,521	83.7%	252	(197)	13.9%	(10.8%)	0.5	0.0%
大分県	1,193	849	71.2%	242	(149)	20.3%	(12.5%)	0.6	0.1%
宮崎県	1,136	927	81.6%	236	(199)	20.8%	(17.5%)	0	- 0.21/
鹿児島県	1,689	1,271	75.2%	535	(474)	31.6%	(28.1%)	4.7	0.3%
沖縄県	1,444	1,233	85.4%	11 200	(94)	11.5%	(6.5%)	0	0.00/
全国計	126,186	112,160	88.9%	11,208	(6,687)	8.9%	(5.3%)	251	0.2%

⁽注)1. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 数値 "0" は処理人口がいないことを示す。
3. 浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。
4. 平成25年度末は、東日本大震災の影響で、福島県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。

平成25年度末の汚水処理人口普及状況について

平成26年9月10日(水) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

直通 03-5501-3155 代表 03-3581-3351 対策官川上毅 (内線6861) 室長補佐豊村 紳一郎 (内線6863) 係長藤村紘行 (内線6865) 担当北山幸平 (内線6865)

環境省、国土交通省、農林水産省(以下「三省」という)では、平成25年度末の全国の汚水処理人口普及状況をとりまとめました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」 に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成25年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,216万人※となりました。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、88.9%※(平成24年度末については、88.1%※)となりましたが、未だに約1,400万人が汚水処理施設を利用できない状況です(参考1)。また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は75.6%※にとどまっている状況です(参考2)。

都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう、新たに三省統一の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に策定しました。今後、10年程度を目標に汚水処理施設の整備が概ね完了することを目指して取り組んでいく予定です。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが 9, 7 1 4 万人、農業集落排水施設等によるものが 3 5 6 万人、浄化槽によるものが 1, 1 2 1 万人、コミュニティ・プラントによるものが 2 5 万人でした。(参考 1)

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの 各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意し たことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表しています。

(注) ※ 平成24年度および平成25年度調査は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があった福島県を除いた 都道府県の集計データを用いている。

都道府県別汚水処理人口普及状況

· (平成25年度末)

_	y								(平成:	25年度末)
都道府県名	汚水処理人口	総人口	汚水処理	下水道	農業集落	合併処理	うち 浄化槽市町	うち 浄化槽設置	うち	コミュニティ
BPAEAT AN EL	普及率	MONTH	人口 計	1 // /=	排水施設等	浄化槽	村整備推進	/が101日成園	左記以外分	・プラント
		(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	事業等分 (千人)	整備事業分 (千人)	(千人)	(千人)
北海道	94.4%	5,437	5,135	4,902	75	158	53	66	38	0
青森県	75.2%	1,358	1,021	774	123	125	13	38	74	0
岩手県	76.7%	1,305	1,001	723	115	162	39	87	36	2
宮城県	88.9%	2,322	2,065	1,832	77	149	30	75	44	7
秋田県	83.7%	1,063	890	655	116	119	24	69	26	0
山形県	89.4%	1,145	1,024	854	84	86	15	48	22	0
福島県	-	_	-		_	_	_	-	-	_
茨城県	80.7%	2,985	2,409	1,766	170	460	11	178	271	13
栃木県	82.7%	2,006	1,659	1,261	94	303	5	226	72	1
群馬県	76.3%	2,015	1,538	1,031	131	352	23	211	118	25
埼玉県	89.5%	7,290	6,525	5,732	101	691	26	183	482	1
干葉県	85.2%	6,244	5,319	4,457	52	801	9	309	483	9
東京都	99.7%	13,229	13,191	13,156	2	31	4	9	18	2
神奈川県	97.7%	9,101	8,894	8,763	3	129	2	45	82	0
新潟県	84.7%	2,343	1,986	1,677	184	126	14	47	64	0
富山県	95.5%	1,088	1,039	895	96	43	2	24	18	5
石川県	92.4%	1,160	1,072	947	71	51	9	15	28	3
福井県	92.7%	805	746	608	98	40	3	28	9	0
山梨県	79.7%	858	684	546	16	115	8	42	65	6
長野県	96.8%	2,153	2,084	1,753	207	122	18	83	21	2
岐阜県	89.8%	2,090	1,878	1,533	122	218	8	127	83	4
静岡県	76.9%	3,793	2,916	2,313	32	551	14	317	220	20
愛知県	87.6%	7,470	6,543	5,583	167	783	24	263	495	11
三重県	80.8%	1,862	1,503	923	93	484	17	226	240	4
滋賀県	98.2%	1,419	1,393	1,247	102	44	0	14	30	0
京都府	96.8%	2,580	2,498	2,394	46	57	10	27	21	0
大阪府	96.8%	8,865	8,579	8,393	1	184	6	31	148	0
兵庫県	98.5%	5,639	5,557	5,195	177	111	10	67	35	73
奈良県	87.3%	1,399	1,221	1,077	9	131	3	32	96	4
和歌山県	57.4%	1,008	579	237	49	293	13	173	107	. 0
鳥取県	90.7%	584	530	391	106	32	5	15	12	0
島根県	76.2%	708	539	317	114	104	27	44	33	4
岡山県	82.4%	1,940	1,598	1,236	50	312	21	196	96	0
広島県	85.0%	2,868	2,439	2,043	57	326	14	144	168	13
山口県	84.1%	1,436	1,207	903	71	234	8	137	89	0
徳島県	54.1%	779	422	131	21	261	14	146	102	8
香川県	72.2%	1,006	726	438	19	269	16	203	50	1
愛媛県	74.3%	1,430	1,062	724	45	287	26	156	105	6
高知県	71.6%	749	536	265	23	247	14	134	99	2
福岡県	89.8%	5,108	4,587	4,039	56	479	54	282	143	14
佐賀県	78.8%	849	669	474	71	123	27	71	25	1
長崎県	77.2%	1,416	1,093	852	51	185	18	120	48	5
熊本県	83.7%	1,818	1,521	1,192	77	252	30	173	49	0
大分県	71.2%	1,193	849	569	37	242	13	155	74	1
宮崎県	81.6%	1,136	927	637	54	236	24	178	35	0
鹿児島県	75.2%	1,689	1,271	688	44	535	48	375	111	5
沖縄県	85.4%	1,444	1,233	1,009	58	166	11	5	150	0

⁽注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

^{2.} 平成25年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

平成25年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

		汚水処 (単位	理人口: 万人)	
	处理他設有	平成25年度末	(参考) 平成24年度末	
下水道	道	9,714	9,645	
	集落排水施設等 魚業集落排水施設 木業集落排水施設 ⑤易排水施設 を含む	356	360	
浄化相	# 	1,121	1,106	
	内、浄化槽市町村整備推進事業等分	78	79	
	内、浄化槽設置整備事業分	559	550	
	内、上記以外分	483	478	
75.1		25	27	
	計	11,216	11,138	
汚水処	型理人口普及率 	88.9%	88.1%	
総人	, П	12,619	12,640	

⁽注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。 2. 平成24年度及び平成25年度は、福島県において、東日本大震災の影響により 調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

〇都市規模別汚水処理人口普及率

		9, 714万人 (77.0%) 356万人 (2.8%) 1,121万人 (8.9%) 25万人	(0.2%) 11, 216万人 (88.9%)					The state of the s
		下水道 農集 排等 浄化槽 コミプラ	thicx		如	12, 619	11, 216	1, 661
(平成25年度末)	汚水処理人口 普及率 全国平均:88.9%	75.6% TF:48.7%	コ:0.5%	海 18.3%	5万人未満	1,966	1,486	1,134
		82. 5% T: 62. 9%		震.4.6%	5~10万人	1,844	1,521	264
	88.0%	下:75.6% 污水処理施設(全体)		農:2.7% 淨:9.5%	10~30万人	3,128	2,754	193
	92. 0%	下:83.4%		農:1.0%	30~50万人	1,611	1,482	41
	93. 1%	下: 86. 8%		農:0.5%	50~100万人	1,172	1,091	17
	0/0	₩ 66: <u>4</u>		净:0.3%	100万人以上	2,897	2,882	12
100	06	- 10	30 樹 40	0 0 0 0 0	人口規模	総人口 (万人)	処理人口 (万人)	市町村数

(世)

総市町村数1,661の内訳は、市 777、町 713、村 171(東京都区部は市数に1市として含む) 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。 平成25年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。 -0ω4

〇都道府県構想一覧

(平成26年4月)

			(平成26年4月)
都道府県名	策定年月	見直し年月	構想名
北海道	H 9. 5	H17.3,H24.3	全道みな下水道構想皿
	H 9. 9	H16.3,H24.2	青森県汚水処理施設整備構想(第3次構想)
	H 7. 3	H10.5, H17.2, H23.2	いわて汚水処理ビジョン2010
	H 7.12	H15.3, H22.3	甦る水環境みやぎ (生活排水処理基本構想)
	H 5. 7	H13.3, H21.2, H27.3(予定)	秋田県生活排水処理整備構想(第3期構想)
山形県	H 8. 3	H14.9 H18.3, H23.3	第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想(改訂版)
福島県	H 8. 6	H16.4, H22.7	ふくしまの美しい水環境整備構想~適正な生活排水等の処理に向けて~
茨城県	H 7. 8	H15.4, H21.10	生活排水ベストプラン
栃木県	H 8. 2	H16.3, H23.3	新栃木県生活排水処理構想~とちぎの清らかな水2010プラン~
群馬県	H10. 3	H17.3, H21.3,H25.3	群馬県汚水処理計画
埼玉県	H 7. 3	H10.5, H16.8, H23.3	埼玉県生活排水処理施設整備構想
	H 9. 3	H15.12, H23.3	千葉県全県域汚水適正処理構想
Ĭ	H 9. 6	H20.8	東京都汚水処理施設整備構想図
	H 9. 3	H16.3, H23.2	神奈川県生活排水処理施設整備構想
	H 3. 3	H13.7,H23.3	新潟県汚水処理施設整備構想
	H 3. 3	H13.3,H24.6	富山県全県域下水道化構想2012
石川県	S62. 3	H9.3, H14.5, H17.3,H24.3	石川県生活排水処理構想エリアマップ
福井県	H10. 2	H15.3, H23.3	新·福井県汚水処理施設整備構想
	H 9. 4	H15.7, H21.1H26.3	山梨県生活排水処理施設整備構想2014
	H 3. 3	H8.3, H12.3, H17.6, H22.8	長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想
	H 6. 3		全県域下水道化構想
静岡県	H 6. 3	H14.3, H19.8, H26.3	静岡県生活排水処理長期計画
愛知県	H 8. 6	H16.3,H24.3	全県域汚水適正処理構想 (Aichi-WAter Recovery Plan)
三重県	H 5. 5	H9.3, H18.3, H24.8	三重県生活排水処理施設整備計画
滋賀県	H10. 6	H20.3 H21.12, H23.3	滋賀県汚水処理施設整備構想2010
京都府	H10. 3	H17.3, H22.10	京都府水洗化総合計画2010
大阪府	H 7. 3	H21.6, H22.6, H23.8, H24.7, H25.7	大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ
兵庫県	H 8. 4	H23.6, H25.3 H26.3	「生活排水99%大作戦」(生活排水処理計画)
奈良県	H 6. 3	H12.11, H17.3, H26.2	奈良県汚水処理構想
和歌山県		H13. 2, H15. 4, H21. 12	和歌山県全県域汚水適正処理構想
鳥取県	H 6.11	H14. 9, H24. 3	鳥取県生活排水処理施設整備構想
島根県	H 6. 9	H12. 2, H18. 2, H23. 2	島根県生活排水処理ビジョン(第4次構想)
岡山県	H 8. 3	H15. 12, H22. 9	クリーンライフ100構想
広島県	H 8. 3	H13. 3, H16. 3, H23. 3, H26. 4	広島県汚水適正処理構想
山口県	H10. 5	H16. 10, H23. 3	山口県汚水処理施設整備構想
徳島県	H 8. 4	H18. 5, H24. 3	とくしま汚水処理構想2011 ~きれいな水環境の実現~
香川県	H 8. 6	H14. 6, H19. 10, H24. 7	香川県全県域生活排水処理構想
愛媛県	H10. 2	H16. 3, H20. 3, H25. 3	第3次愛媛県全県域下水道化基本構想
高知県	H10. 3	H15. 7, H24. 3	高知県全県域生活排水処理構想2011
福岡県	H 7. 3	H15. 3, H21. 3	福岡県汚水処理構想~快適な生活環境のために~
佐賀県	H 8. 3	H16. 3, H23. 3	佐賀県生活排水処理施設整備構想
長崎県	H 9. 3	H17. 12, H24. 3	長崎県汚水処理構想2012
熊本県	H10. 3	H15. 6, H23. 6	くまもと生活排水処理構想2011
大分県	H10. 3	H16. 3, H22. 3	大分県生活排水処理施設整備構想2010
宮崎県	H 6. 2	H10.3, H14.3, H19.3, H27.3(予定)	第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画 (改訂計画)
鹿児島県	H 9. 3	H21.3	鹿児島県生活排水処理施設整備構想
沖縄県	H10. 6	H18. 6, H23. 3	沖縄汚水再生ちゅら水プラン
L			

愛知県 平成25年度末 汚水処理人口普及率について

平成26年9月10日(水) 愛知県 建設部 下水道課 お問い合わせ

E-mail: gesuido@pref.aichi.lg.jp

汚水処理人口普及率とは

汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント (市町村が一般廃棄物処理計画に基づき、地域し尿処理施設として設置、管理するし尿と生活雑 排水を合わせて処理するための小規模な汚水処理施設。以下、「コミプラ」という。)の汚水処理 施設の整備人口を各市町村の行政人口(住民基本台帳人口)で除した指標で、以下の式により 計算されます。

汚水処理施設の処理人口 × 100 汚水処理人口普及率= 行政人口(住民基本台帳人口)

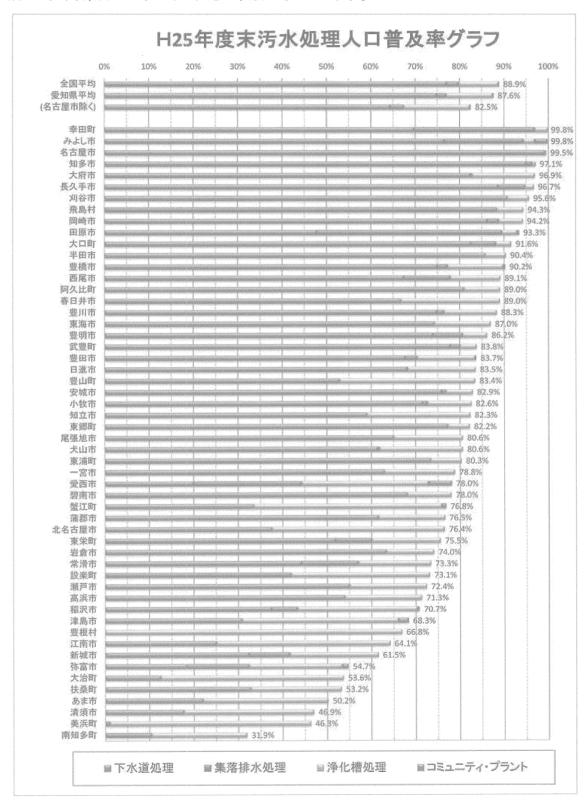
汚水処理施設の処理人口=下水道処理人口+農業集落排水施設等処理人口+合併処理浄化槽人口 +コミプラ処理人口

(合併処理浄化槽人口は下水道・農業集落排水・コミプラの供用開始区域を除く。)

市町村別汚水処理人口普及率(平成25年度末)

愛知県平均は87.6%と全国平均88.9%をやや下回っておりますが、名古屋市を除くと82.5%で全国平均を大きく下回っています。

また、市町村別にみると、全国平均を上回る市町が16ある一方で、50%に満たない市町も3つ残っており、県内のバラツキが大きい状況になっています。



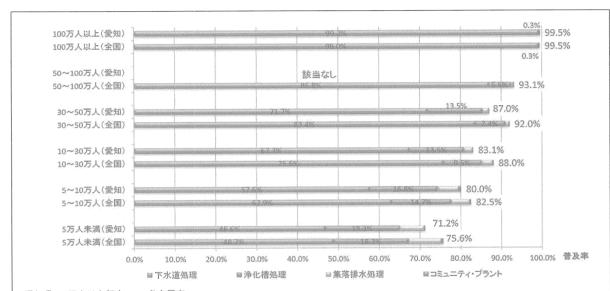
市町村別汚水処理人口普及率 平成25年度末

		T. C. V. C. C. C. I. I	(たて)(月月)		平成25年度末
市町村	汚水処理人口 普及率	下水道	農業集落排水等	合併浄化槽等	コミプラ
全国平均	88. 90%	77. 00%	2. 80%	8. 90%	0. 20%
愛知県平均	87. 60%	74. 70%	2. 20%	10. 50%	0. 10%
名古屋市除	82. 50%	64. 20%	3. 20%	14. 90%	0. 20%
幸田町	99.80%	69. 70%	27. 10%	3.00%	0.00%
みよし市	99.80%	76. 50%	17. 90%	2. 60%	2. 90%
名古屋市	99. 50%	99. 20%	0.00%	0.30%	0.00%
知多市	97.10%	94. 90%	1. 40%	0. 70%	0.00%
大府市	96. 90%	82. 30%	0. 50%	14. 10%	0.00%
長久手市	96. 70%	88. 60%	6. 10%	2. 00%	0.00%
刈谷市	95. 60%	90. 70%	0.00%	4. 80%	0.00%
飛島村	94. 30%	0.00%	88. 40%	6.00%	0.00%
岡崎市	94. 20%	86. 10%	2. 60%	5. 50%	0.00%
田原市	93.30%	47. 70%	41. 80%	3. 40%	0. 40%
大口町	91.60%	82. 40%	5. 70%	3. 50%	0.00%
半田市	90. 40%	85. 70%	0.00%	4. 70%	0.00%
豊橋市	90. 20%	74. 90%	2. 30%	12. 60%	0. 40%
西尾市	89.10%	67. 30%	10. 50%	11. 30%	0.00%
阿久比町	89.00%	80. 90%	0.00%	8. 10%	0.00%
春日井市	89.00%	66. 70%	0.00%	22. 30%	0.00%
豊川市	88. 30%	74. 80%	1. 60%	11. 90%	0.00%
東海市	87.00%	74. 30%	0.00%	12. 70%	0.00%
豊明市	86. 20%	73. 90%	6. 70%	5. 50%	0.00%
武豊町	83. 80%	77. 80%	2. 30%	3. 70%	0.00%
豊田市	83. 70%	67. 60%	2. 80%	13. 10%	0. 20%
百進市	83. 50%	68. 00%	0. 20%	15. 30%	0.00%
豊山町	83. 40%	52. 80%	0.00%	30. 60%	0.00%
安城市	82. 90%	75. 80%	1. 00%	6. 10%	0.00%
小牧市	82. 60%	71. 50%	1. 10%	9. 90%	0.00%
知立市	82. 30%	59.00%	0.00%	23. 30%	0.00%
東郷町	82. 20%	77. 20%	0.00%	4. 90%	0.00%
尾張旭市	80. 60%	65. 00%	0.00%	15. 60%	0.00%
犬山市	80. 60%	61. 40%	0. 50%	18. 70%	0.00%
東浦町	80.30%	73. 40%	0.00%	6. 90%	0.00%
一宮市	78. 80%	62. 90%	0.00%	15. 90%	0.00%
愛西市	78.00%	19. 90%	24. 30%	28. 60%	5. 20%
碧南市	78.00%	68. 00%	0.00%	10.00%	0.00%
蟹江町	76. 80%	33. 40%	0.00%	42. 40%	0. 90%
蒲郡市	76. 50%	61.50%	0.00%	15. 00%	0.00%
北名古屋市	76. 40%	37. 50%	0.00%	38. 90%	0.00%
東栄町	75. 50%	51. 80%	8. 20%	15. 50%	0.00%
岩倉市	74.00%	63. 30%	0.00%	10. 70%	0.00%
常滑市	73. 30%	44. 10%	12. 90%	16. 30%	0.00%
設楽町	73. 10%	0.00%	41. 80%	31. 30%	0.00%
瀬戸市	72. 40%	55. 00%	0.00%	17. 40%	0.00%
高浜市	71. 30%	53. 90%	0.00%	17. 40%	0.00%
稲沢市	70. 70%	37. 40%	5. 90%	27. 00%	0. 40%
津島市	68. 30%	30. 80%	0.00%	35. 20%	2. 30%
豊根村	66. 80%	0.00%	0.00%	66. 80%	0.00%
江南市	64. 10%	25. 00%	0.00%	39. 10%	0.00%
新城市	61. 50%	32. 20%	9. 30%	20. 00%	0.00%
弥富市	54. 70%	18. 30%	14. 10%	21. 00%	1. 30%
大治町	53. 60%	12. 40%	0.00%	41. 20%	0.00%
扶桑町	53. 20%	32. 70%	0.00%	20. 50%	0.00%
あま市	50. 20%	22. 00%	0.00%	28. 20%	0.00%
清須市	46. 90%	17. 70%	0.00%	29. 30%	0.00%
美浜町	46. 30%	0.00%	1.00%	45. 20%	0.00%
南知多町	31. 90%	0.00%	10. 40%	21. 50%	0.00%
円ルグ門	1 31.30/0	0.00%]	10.40%	Z1. JU/0]	0.00%

市町村規模別汚水処理人口普及率(平成25年度末)

愛知県の汚水処理人口普及率を人口規模別に分類しますと、人口5万人以上の市町では汚水処理人口普及率が80%を超えているのに対し、5万人未満の市町村では71%程度です。人口規模が大きい市町ほど汚水処理人口普及率が高いことが分かります。

また、愛知県と全国平均で比較しますと5万人未満~50万人規模の市町においては汚水処理人口普及率及び下水道処理人口普及率が全国平均を下回っています。 愛知県では名古屋市を除いた地域で、まだ92万人の方の汚水処理施設の整備が必要となっています。



愛知県100万人以上都市 :名古屋市

愛知県30~50万人以上都市 :豊田市、一宮市、岡崎市、豊橋市、春日井市

愛知県10~30万人以上都市:豊川市、安城市、西尾市、小牧市、刈谷市、稲沢市、瀬戸市、半田市、東海市、江南市

愛知県5~10万人以上都市 :大府市、あま市、日進市、知多市、北名古屋市、尾張旭市、蒲郡市、犬山市、碧南市、知立市、豊明市

清須市、愛西市、田原市、津島市、みよし市、常滑市、長久手市、東浦町

愛知県5万人未満都市 :新城市、岩倉市、高浜市、弥富市、武豊町、東郷町、幸田町、盤江町、扶桑町、大治町、阿久比町

美浜町、大口町、南知多町、豊山町、設楽町、飛島村、東栄町、豊根村

※人口規模順に記載しています。

人口規模別汚水処理表

	人口規模	100万人以上	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	計
	総人口(万人)	225	188	144	136	54	747
	汚水処理人口	224	163	120	109	38	654
	下水道処理人口	223	135	97	78	25	558
337. An 188	総都市数	1	5	10	19	19	54
愛知県	下水道実施	T-least	5	10	19	14	49
	供用	-former	5	10	19	14	49
	未供用	0	0	0	0	0	0
	下水道未実施	0	0	0	0	5	5

都道府県別汚水処理人口普及率(平成25年度末)

愛知県の人口は東京都、神奈川県、大阪府に次ぐ全国で第4位ですが汚水処理人口普及率においては、昨年度に引き続き全国18位となっており、汚水処理整備が遅れていることが分かります。今後も引き続き汚水処理施設の整備を進めていきます。

都道府県別汚水処理人口普及率

順位	都道府県名	汚水処理人口普 及率	順位	都道府県名	汚水処理人口 普及率
70	東京都	99. 70%	24	山口県	84. 10%
2	兵庫県	98. 50%	25	秋田県	83. 70%
3	滋賀県	98. 20%	26	熊本県	83. 70%
4	神奈川県	97. 70%	27	栃木県	82. 70%
5	長野県	96. 80%	28	岡山県	82. 40%
6	京都府	96. 80%	29	宮崎県	81. 60%
7	大阪府	96. 80%	30		80. 80%
8	富山県	95. 50%	31	茨城県	80. 70%
9	北海道	94. 40%	32	山梨県	79. 70%
10	福井県	92. 70%	33	佐賀県	78. 80%
11	石川県	92. 40%	34	長崎県	77. 20%
12	鳥取県	90. 70%	35	静岡県	76. 90%
13	岐阜県	89. 80%	36	岩手県	76. 70%
14	福岡県	89. 80%	37	群馬県	76. 30%
15	埼玉県	89. 50%	38	島根県	76. 20%
16	山形県	89. 40%	39	鹿児島県	75. 20%
17	宮城県	88. 90%	40	青森県	75. 20%
18	愛知県	87. 60%	41	愛媛県	74. 30%
19	奈良県	87. 30%	42	香川県	72. 20%
20	沖縄県	85. 40%	43	高知県	71. 60%
21	千葉県	85. 20%	44	大分県	71. 20%
22	広島県	85. 00%	45	和歌山県	57. 40%
23	新潟県	84. 70%	46	徳島県	54. 10%

平成25年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としています。

平成27年度浄化槽推進関係概算要求の概要

平成26年8月29日 環境省浄化槽推進室

1. 健全な水循環に資する浄化槽の整備促進

汚水処理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な 水循環に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

〇 循環型社会形成推進交付金

10, 100百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かしながら浄化槽の整備を推進するための予算。

浄化槽整備事業の内訳

【単位:百万円】

A T Comp I form representation Table 1			
	平成26年度	平成27年度	対前年度比
	予算額	要求額	%
循環型社会形成推進交付金	(9, 059)	(10, 694)	(118. 1)
	8, 421	10,100	119. 9
※別途、東日本大震災復興交付金			

注:上段()は、内閣府[沖縄]、国土交通省[北海道、離島]計上分を含めた額

※ 上記の他、内閣府に地域再生基盤強化交付金〈汚水処理施設整備交付金〉を計上

総額 502億 1千万円の内数

・地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設を総合的に 整備するための予算。

2. 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

改〇 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の継続事業化

平成22年度から26年度にかけて実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業(市町村設置型、個人設置型)について、日本における温室効果ガスの削減目標達成のための浄化槽分野におけるCO2削減対策の促進を図るため、制度を継続事業とする。

新〇 浄化槽情報基盤整備支援事業の創設

汚水処理施設未普及の早期解消に向け、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進することが重要な対策の一つである。しかし、地域においては、高度成長期から急速に普及した単独処理浄化槽の設置状況が把握できておらず、合併処理浄化槽への転換の大きな障害となっている。

このため、浄化槽台帳システムを整備する事業を実施する場合に、その費用の一部について国庫助成を行い、

- ①地域における単独処理浄化槽を含む浄化槽の設置状況を的確に把握し、単独処理浄化槽から、 合併処理浄化槽への転換の促進
- ②浄化槽の維持管理状況を把握し、適切な維持管理の確保のための指導への活用の推進を目指す。

3. 浄化槽整備等のための支援強化

〇 浄化槽情報基盤強化推進事業費

16百万円

浄化槽台帳システムに関する災害対応を含む効果的な活用手法等の検討や、より効果的・効率的な法定検査体制の構築に取り組むことで、単独処理浄化槽の転換を含む浄化槽の普及促進や、適切な維持管理の確保のための情報基盤の強化を図るとともに、浄化槽システムの災害への対応力を強化する。

〇 し尿処理システム国際普及推進事業費

15百万円

国連ミレニアム開発目標に掲げられた国際的な衛生問題の解決のため、発展途上国におけるし尿処理に関する現状及び課題の把握や、浄化槽等の我が国のし尿処理システムに関する情報を発信するとともに、し尿処理技術の国際展開の方向性や具体化に関する検討、及び発展途上国の行政担当者向けの人材育成を行うなど、我が国のし尿処理技術の普及に向けた一層の取り組みを展開する。

4. その他

〈東日本大震災復興交付金として復興庁計上〉

〇 低炭素社会对応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る(平成27年度までの時限措置)。

平成26年度 浄化槽設備士試験実施結果

【試験年月日:平成26年7月13日】

合格発表年月日: 平成26年9月16日

試 験 地	試験会場	受験予定者数 (人)	受験者数	出席率	合格者数 (人)	合格率 (%)
宮城	「ショーケイ本館ビル」 (仙台市青葉区五橋2-11-1)	195	171	87.7	31	18.5
			168	86.2		
東京	「帝京大学」大学棟1号館 (東京都板橋区加賀2-11-1)	284	255	89.8	- 66	26.5
			249	87.7		
愛知	「中産連ビル」 (名古屋市東区白壁町3-12-13)	147	140	95.2	42	30.7
			137	93.2		
大 阪	「関西大学」天六キャンパス (大阪市北区長柄西1-3-22)	195	180	92.3	41	22.8
			180	92.3		
福岡	「九州ビル」 (福岡市博多区博多駅南1-8-31)	322	300	93.2	71	24.2
			293	91.0		
· 合 計		1,143	1,046	91.5	251	24.4
			1,027	89.9	I I	

⁽注)上段は学科試験 下段は実地試験を示す。

新入会員のご紹介

使用管理部会

有限会社 犬山衛生管理組合 正春 代表取締役

〒484-0894 犬山市羽黒字井島 1番59 TEL 0568-54-2397 FAX 0568-54-2398

創立40周年記念事業

創立40周年記念式典が新聞各社に掲載されました。

中部経済新聞 平成26年6月14日(土)

祝った。 どを通じて県民の生活環境一に設立された。 化槽の適正な施 74年3月、净 が出席し、 の節目を盛大に 同協会は19 歴史

者ら約170人 開催した。関係 年記念式典」を ルで「創立40間 トアソシアホテ 名古屋マリオッ 協会は13日、名 古屋市中村区の



約170人が創立40周年を祝った

学習機材県に寄贈 浄化槽の製造や施 県浄化槽協会

の二百二十七社でつく の記念事業。模型と説 広会の創立四十周年 寄贈した。 十八万円相当を順に どの学習機材(計百四

の模型や説明パネルな一記念公園内にある「も てもらおうと、浄化槽 長久手市の愛・地球博 日、環境教育に役立て 一D百二十五点も贈り、 屋市中村区)は十三|に関する図書やDV る県浄化槽協会(名古 | でも活用される。環境 協会の創立四十周年 ホテルで式典と祝賀会 一を開き、加藤鋭吉会長 る。 りの学舎」に所蔵され 小中学校への出前講座 同日、名古屋市内の

明パネルは、県東大手

った順浄化槽協会の加 名古屋市内のホテルで 藤会長年と杉浦部長 県から感謝状を受け取

力していきたい」と述 進に貢献できるよう努 た。加藤会長は式典で 長に目録を手渡し、 「会員一同が力を合わ 浦部長は感謝状を贈っ が県の杉浦健二環境部 環境整備事業の推 杉

中日新聞 平成26年6月14日(土)

ラザ」に常設展示され

「あいち環境学習プ

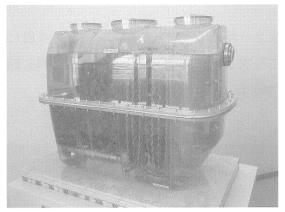
庁舎(同市中区三の丸

維持管理に注力していきた一した。 るように、浄化槽の普及や | る書籍などを愛知県に寄贈 後も県民の期待に応えられ て高く評価されている。今|年記念事業の一環として、 に優れた生活改善施設とし 実情に即し効率的、経済的 吉会長は「浄化槽は地域の あいさつに立った加藤鋭 | い」と話した。 環境学習機材や環境に関す 一表彰した。また、創立40周 従業員などの功労者37人を 式典では、永年勤続優良

層の生活改善に貢献

浄化槽協会 40周年式典で決意新た

創立40周年記念事業の一環として、愛知県に環境文庫と環境学習用の 合併処理浄化槽の模型を寄贈しました。



寄贈した合併処理浄化槽の模型 場所:愛知県庁東大手庁舎1階 「あいち環境学習プラザ」で展示



寄贈した環境文庫 場所:モリコロパーク「もりの学舎」

環境情報新聞に、協会が創立40周年を迎えた感謝とともに、これからも 合併処理浄化槽への転換促進と法定検査の徹底の推進に、積極的に取り組 むことを掲載しました。(6/11、8/11、10/1に掲載)





掲載した広告の内容

創立40周年を記念し、協会の 創立からの40年間の活動を、 「流・40年のあゆみ」と題し、 記念誌として発行しました。



「第44回 建築総合展 NAGOYA2014 に出展 」

主催 公益社団法人愛知建築士会、中部経済新聞社



- ■期 間 平成26年10月2日(木) ~10月4日(土)
- ■会 場 名古屋吹上ホール(名古屋中小企業振興会館)
- ■総入場者数 23.440名

今回のテーマは「建築がつなぐ明日への希望」。 85 社・団体が 150 小間にわたって、建築材料、 設備機器、インテリア、エクステリア、建築事 務機器、建築情報、建築資料などを展示、紹介。

当協会からは、新たに作成した小型合併処理 浄化槽の模型を展示して、浄化槽の仕組みなど を来場された皆様に理解していただきました。



展示ブース

また、水環境の保全に努め、水を汚さないための工夫や汚れた水をきれいにするための恒久的な施設としての浄化槽の重要性等についてPRするとともに、ポケットティッシュや水切り袋などの普及啓発資材を配布して、浄化槽の維持管理の必要性を説明しました。



普及啓発 PR グッズ





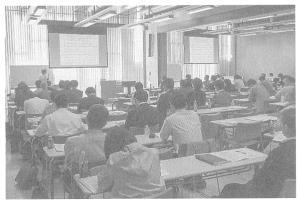
会場の様子

「平成26年度浄化槽フォーラム」が開催されました

平成26年10月16日(木)、愛・地球博記念公園 地球市民交流センターにて愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会の主催により浄化槽フォーラムが開催され、自治体・清掃・保守点検・工事の関係者など合計200名の参加がありました。



研修会の様子



講演会の様子



講演会「市町村財政から見た浄化槽の選択について」 北海道大学 公共政策大学院 公共政策学研究センター研究員 遠藤誠作氏



展示会場の様子



展示ブース

当協会も共催し、浄化槽の保守点検業者・ 清掃業者等の関係者を対象に「新型浄化槽の 構造と管理について」研修会を開催しました。 講師としてご協力いただいたメーカーは、 以下の4社でした。

- 〇株式会社ハウステック
- 〇二ッコー株式会社
- 〇大栄産業株式会社
- 〇フジクリーン工業株式会社

ご参加いただいた皆様からは、大変有意義であったとのお声をいただき、共催者の一員として、参加者の皆様の業務の一助になったのかなと、ひと安心しています。

今後も皆様方のお役に立つ講習会等の開催を 心掛けて参ります。

※当日のスケジュールより

浄化槽フォーラム タイムスケジュール



■講演会(体験学習室1・2)

13:00~13:55	 市町村財政から見た	北海道大学 公共政策大学院
	浄化槽の選択について	公共政策学研究センター研究員
	/ 10個の展がに グいて	遠藤 誠作 氏

■研修会(体験学習室3)

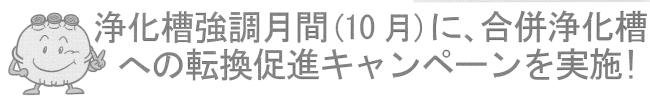
10:00~10:45	浄化槽設置整備事業について	愛知県環境部水地盤環境課職員
11:00~12:00	浄化槽整備の取組について	春日井市環境部環境保全課職員
14:10~14:55	浄化槽の適正な施工について	全国浄化槽推進市町村協議会
11.10		派遣講師
15:10~15:55	浄化槽の維持管理について	全国浄化槽推進市町村協議会
		派遣講師

■研修会(体験学習室1・2)新型浄化槽の構造と管理について

10:00~11:00	(株)ハウステック「KTG」浄化槽の構造と管理	(株)ハウステック
11:00~12:00	浄化王 NEXT 型 構造と保守点検	ニッコー(株)
14:00~15:00	省エネ浄化槽ダイエーFCE 型浄化槽	大栄産業(株)
	維持管理のポイント	
15:00~16:00	新型浄化槽の構造と管理について(CFⅡ型)	フジクリーン工業(株)

■浄化槽展(多目的室3、屋内広場)

10:00~16:00	浄化槽カットモデル展示 浄化槽関連の新製品紹介 浄化槽メーカーによる相談コー 各種パンフレットコーナー		
参加企業	(株)あまの創建	飯島電子工業(株)	クボタ浄化槽システム(株)
	(株)サンケン中部環境研究所	大栄産業(株)	(株)日環商事
	ニッコー(株)	(株)ハウステック	フジクリーン工業(株)
	(株)宮田工業所名古屋営業所	山本薬品産業(株)	※五十音順



愛知県内の浄化槽に係わる法定検査受検率は、平成24年度末現在で14.7%(うち合併43.6%)と、全国平均の33.4%(うち合併53.0%)を大きく下回り、また、みなし浄化槽の数も全国一の状況。この状況から、5月のキャンペーンに引き続き浄化槽強調月間の10月にも、浄化槽の法定検査・保守点検・清掃の必要性や、合併浄化槽への転換促進に関する啓発キャンペーンを、 県等の行政機関とも連携・協働して実施しました。

取組 その1

●主要駅構内で、普及啓発キャンペーン

愛知県浄化槽協会所管エリア内の主要駅構内でにおいて、県及び市役所と連携、協働してキャンペーンを実施。

法定検査などの必要性や合併浄化槽 への転換の大切さを多くの方に知って 頂くために、お一人お一人に声をかけ ながら、啓発資材のあぶら取り紙やポ ケットティッシュなどを配布しました。



啓発資材

- JR、名鉄一宮駅 10/9
- JR春日井神領駅 10/10
- 名鉄国府宮駅 10/17
- 名鉄豊田市駅 10/20

★10月9日、 一宮駅での啓発キャンペーンの様子













取組 その2

●名鉄電車の中吊り広告で、キャンペーン



10/1(水)、2(木) 名鉄全線の車両に、中吊り広告を掲載! 中吊り広告枚数 全 1120 枚

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進と 浄化槽の正しい管理の必要性を 啓発しました。



車両の中の中吊り広告の様子



中吊り広告サイズ···H280×W1,030

取組 その3

●新聞折り込みチラシで、キャンペーン

10/1(水)の中日新聞、朝刊に 折り込み広告を挿入! 尾張、三河地区、豊田市の地区に、 全46万枚。

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進と、 浄化槽の正しい管理の必要性を 啓発しました。



掲載した広告の内容

●協会会議等のこよみ

平成 26 年 7 月

- 10 日 指定検査機関担当者連絡会議
- 13 日 浄化槽設備士試験
- 25 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
- 29 日 7 月理事会
 - ・第28回全国浄化槽技術研究集会(さいたま市大宮区)について
 - ・ 創立 40 周年記念誌について
 - ・平成26年度の各部会及び委員会の開催日程について
- 29~31日 净化槽技術管理者講習会

8月………………

- 19日 第1回組織広報教育委員会
- 20日 第1回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
- 21日 第1回使用管理部会
- 25 日 第1回施工部会及び技術委員会合同会議
- 26 日 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議

9月……………

- 16日 愛知県より指定検査機関について監査
- 17~18 日 第 28 回全国浄化槽技術研究集会
 - 18日 9月理事会
 - ・各部会及び委員会の平成26年度事業について
 - ・新入会員の承認について
 - 平成 26 年度「第 28 回全国浄化槽大会」(H26.10.1) について

- 2~4 日 建築総合展NAGOYA2014
- 9~10 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
 - 16 日 浄化槽フォーラム in 長久手
 - 26 日 浄化槽管理士試験
 - 28 日 10 月理事会
 - 各部会及び委員会主催の研修会の開催について
 - 平成 26 年度浄化槽強調月間の取組について
 - ・指定検査機関の指定更新について
 - ・ESD ユネスコ世界会議併催イベントについて
 - ・ 平成 27 年度浄化槽推進関係概算要求の概要 (環境省) について



出典: 「浄化槽の日実行委員会」